

令和7年度栗東市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、滋賀県の南部に位置し、市の北部は平地、南部は山地となっており、水稻、麦、大豆などの土地利用型作物を中心とした水田農業が主体となっている。近年は、都市化の進展により農地の減少と農業従事者の高齢化により後継者不足が深刻な問題となっている。

麦、大豆の栽培は集落営農組織や担い手農家を中心に作付けが行われ、その大部分がブロックローテーションによる団地化や農地利用集積により栽培されているが、生産量や品質の年次間変動が大きいこと、作付け規模が小さく生産コストが高いことなどが課題となっている。

地区別に農業の状況を見ると、北部（葉山・大宝地区）は主に野洲川水系に属し、市の人口が集中している地域である。営農体系は集落営農を中心に米、麦、大豆を生産しているほか、地域の生産グループなどにより都市近郊の利点を生かした水田での野菜や果樹、花卉などが生産され、学校給食・直売所・加工施設などへ出荷されている。しかし、規模はまだ小さく、面積、品目、生産農家の規模拡大により産地化・特産物化を目指した取組みが必要である。

南部（金勝・治田地区）は金勝川水系に属した山間農地が多い地域であり、美しい水、気候で育った付加価値ある米生産を主に、集落営農による麦・大豆や認定農業者、専業農家による施設野菜、果樹などが生産されている。平地の農地と比べて厳しい営農環境、高齢化、獣害などにより、耕作放棄地の増加が大きな問題となっている。また、土質的に麦・大豆に適さない地域もあり、飼料用米等への転換や収益性の高い作物の導入の検討も必要となってきた。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市水田作での水稻・麦・大豆の2年3作による輪作体系が確立する中、高収益作物である野菜・果樹等への作付け転換は、特色ある農業経営を目指すうえで取り組むべき農業生産品目であり、今後、農業経営を向上させるために作付け転換を検討すべき品目として着目するところです。

露地野菜については、面積規模を大きく作付けする必要があることから、水田での2年3作の輪作体系と調整を図りながら作付けすることにより収益の向上を目指します。

また、本市の特色である都市近郊型農業である園芸施設による野菜・果樹の生産は、小面積で高収益を得ることが可能であることから、補助施策等により園芸施設の取得を促すとともに、野菜では、コマツナ・ホウレンソウ等軟弱野菜による周年栽培や湖南地域での作付けが増加しているイチゴを、果樹では、本市特産物として位置づけるイチジクによる品目に取り組み、卸売市場や近隣農産物直売施設への出荷により高収益を得られる営農に取り組みます。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

過去より一貫して水田営農の機能向上に向けた投資を行い、本市基幹作物として水稻を取り組んできた本市では、水田の有効活用を図るため麦・大豆による転作に取り組み、またブロックローテーションによる2年3作の輪作体系を構築してきたことから、畠作物である麦・大豆を本作化として扱っても遜色のない産地として形成しています。しかしながら、水田による麦・大豆作は、湿害の影響を受けやすく高品質・高収量を得るための生産を行うためには、溝切りや暗渠排水による対策が必須ですが、現状での取り組みでは十分ではない状況にあります。このため、さらなる水田の有効利用をはかるため、集落営農や認定農業者等に担い手への農地集積・集約を図り、耕作条件に合わせた作付け誘導を図るとともに、地下水位制御システム FOEAS（フォアス）による農地基盤整備技術を利活用した畠地化などについては、地域の意向を十分に調整したうえ事業化の可能性を検討するなどし、取り組みを進めます。

また、水田の利用状況の点検については、農業従事者から提出された営農計画書を参考に現地を確認し、機能を喪失している等の水田については、営農計画書から除外していきます。さらに、継続して高収益作物を生産している水田に対しては、畠地化支援を活用した畠地化への変更を提案していきます。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に即した生産量を確保し、「環境こだわり米」に代表される化学肥料・農薬の使用削減や濁水の流出防止など環境に配慮した栽培により消費者ニーズに応える安心・安全なお米の生産を推進する。また、将来において、需要に応じた生産が農業者の主体性により作付できるよう、油粕や堆肥の有機肥料だけで生産される「栗東市特別栽培米」や、南部山間地域の美しい水系により生産される「こんぜ清流米」をはじめとする食味の優れた付加価値の高い「栗東米」のブランド化を図り、高収益の経営を推進する。

(2) 備蓄米

水田の有効活用と需要に応じた取組みを推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少する中において、非主食用米の作付により、水田の有効活用と需要に即した生産量を確保し、地域集落の実情に応じて柔軟な作付を推進する。

また、市内畜産農家（養鶏）の需要に対応する地域内流通による取組みも推進する。

イ 米粉用米

主食用米の需要が減少する中において、非主食用米の作付により、水田の有効活用と需要に即した生産量を確保し、地域集落の実情に応じて柔軟な作付を推進する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要が減少する中において、非主食用米の作付により、水田の有効活用と需要に即した生産量を確保し、地域集落の実情に応じて柔軟な作付を推進する。

エ WCS用稲

水田の有効活用と需要に応じた取組みを推進する。

オ 加工用米

主食用米の需要が減少する中において、非主食用米の作付により、水田の有効活用と需要に即した生産量を確保し、地域集落の実情に応じて柔軟な作付を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ブロックローテーションによる地域ぐるみの効率的・計画的な作付により、需要に即した安定生産を図りながらも、適地適作及び市場原理に対応出来る品種の選定など、品質向上、収量拡大、生産コストの低減へ向けた収益性の高い取組みを推進する。

(5) そば、なたね

水田の有効活用と需要に応じた取組みを推進する。

(6) 地力増進作物

水田の有効活用と需要に応じた取組みを推進する。

(7) 高収益作物

減農薬・減化学肥料栽培により環境に配慮した営農を目指し、農作業の省力化による生産コストの低減や新技術の導入を図り、消費者・市場ニーズに応える高品質・高収益な品種の導入を図る。

また、市内農産物直売所の活用や学校給食への供給など地産地消に向けた取組みと、都市近郊農業の利点を活かした販売方法による生産体制の確立と併せ、作付面積・生産農家の拡大により農業所得の向上と産地化を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	369.5	0	359.1	0	369.3
備蓄米	0	0	0	0	0
飼料用米	8.0	0	6.3	0	8.1
米粉用米	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0
WCS用稻	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0
麦	63.2	0	63.0	0	65.5
大豆	57.4	53.6	62.0	60.0	64.8
飼料作物	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0.7	0	0.9
高収益作物	9.6	0.8	10.3	1.0	8.1
・野菜	9.0	0.8	9.0	1.0	7.5
・花き・花木	0.1	0	0.1	0	0.1
・果樹	0.4	0	1.1	0	0.5
・その他の高収益作物	0.1	0	0.1	0	0
その他	0	0	0	0	0
・	0	0	0	0	0
畠地化	0	0	0.6	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
				(令和6年度) 6,692.7a	(令和8年度) 7,300.0a
1	麦、大豆 (基幹作)	麦・大豆生産性品質向上助成(団地化) (基幹作)	面積拡大	(令和6年度) 6,692.7a	(令和8年度) 7,300.0a
2	麦、大豆 (二毛作)	麦・大豆生産性品質向上助成(団地化) (二毛作)	面積拡大	(令和6年度) 5,358.0a	(令和8年度) 7,000.0a
3	加工用米、新規需要米 (飼料用、米粉用、新市場開拓用(輸出用)) (基幹作)	水田収益力強化促進助成(基幹作)	面積拡大	(令和6年度) 745.6a	(令和8年度) 1,200.0a
4	新規需要米 (飼料用)	水田収益力強化促進助成(地域連携)	面積拡大	(令和6年度) 58.7a	(令和8年度) 60.0a
5	別紙地域振興作物一覧 (市設定分)にある作物 (基幹作)	地域振興作物助成 (基幹作)	面積拡大	(令和6年度) 944.6a	(令和8年度) 720.0a
6	別紙地域振興作物一覧 (市設定分)にある作物 (二毛作)	地域振興作物助成 (二毛作)	面積拡大	(令和6年度) 82.7a	(令和8年度) 180.0a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名:栗東市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦・大豆生産性品質向上助成(団地化)(基幹作)	1	3,000	麦、大豆 (基幹作)	ひとつの助成対象作物について、概ね1ha以上連坦して団地が形成されていること 等
2	麦・大豆生産性品質向上助成(団地化)(二毛作)	2	4,000	麦、大豆 (二毛作)	ひとつの助成対象作物について、概ね1ha以上連坦して団地が形成されていること 等
3	水田収益力強化促進助成(基幹作)	1	3,000	加工用米、新規需要米(飼料用、米粉用、新市場開拓用(輸出用))(基幹作)	需要者との間で加工用米出荷契約が締結されていること 等
4	水田収益力強化促進助成(地域連携)	1	10,000	新規需要米 (飼料用)	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の2に基づき、新規需要米取組計画の認定を受けていること 等
5	地域振興作物助成(基幹作)	1	13,000	別紙地域振興作物一覧(市設定分)にある作物 (基幹作)	野菜、果樹、花卉・花木の販売を行うこと 等
6	地域振興作物助成(二毛作)	2	13,000	別紙地域振興作物一覧(市設定分)にある作物 (二毛作)	野菜、果樹、花卉・花木の販売を行うこと 等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

地域振興作物一覧(市設定分)

栗東市農業再生協議会

対象作物(下限面積1a以上)

野菜			花き・花木		果樹	雑穀
あおとう	じゃがいも	パセリ	アスター	トルコキキョウ	アドベリー	小豆
アスパラガス	しゅんぎく	ピーマン	かすみそう	なでしこ	いちじく	
いちご	しょうが	ふき	キキョウ	バラ	うめ	
ウド	食用菊	プロツコリー	きく	パンジー	おうとう	
うり類	すいか	ほうれんそう	キンギョソウ	ひまわり	かき	
えだまめ	すぐき	マコモダケ	キンセンカ	べに花	カリン	
エンドウ豆	ズッキーニ	みずな	ケイトウ	ほおずき	キウイフルーツ	
オクラ	セリ	みつば	コスモス	マリーゴールド	ぎんなん	
かぶ	セルリー	ミニトマト	ゴテチャ	やぐらまそう	くり	
かぼちゃ	セレベス	みぶ菜	しきみ	ユリ	さんしょう	
カリフラワー	そば菜	みょうが	シクラメン	ラン	びわ	
きくいも	そらまめ	メロン	芝	リアトリス	ぶどう	
キヌサヤ	だいこん	モロヘイヤ	しばざくら	ローダンセ	ブルーベリー	
きのこ類	たまねぎ	ヤーコン	スターチス	ワレモコウ	みかん	
キャベツ	ちんげん菜	やまいも	ストック	花木	もも	
きゅうり	とうがらし	らっきょう	ストレッチア	小ぎく	ゆず	
くわい	とうもろこし	ラディッシュ	センニチコウ	切り花用菜の花	りんご	
ごぼう	トマト	レタス	チドリソウ	葉ボタン	西洋なし	
こまつな	なす	れんこん	チューリップ		切り花用母樹	
ササゲ	菜の花	わけぎ			日本なし	
さつまいも	ニラ	花菜			不知火	
さといも	にんじん	青さやいんげん				
サニーレタス	にんにく	青菜				
サラダ菜	ねぎ	漬け菜				
ししとう	はくさい	日野菜				
しそ						

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

栗東市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
栗東市農業再生協議会	6,234,000	6,234,000	6,189,000

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

6,234,000円

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積(a単位)※3												合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)			
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物			その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稻	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の高収益作物		
1	麦・大豆生産性品質向上助成(圃地化)(基幹作)	1	3,000	6,300	200													6,500	1,950,000	
2	麦・大豆生産性品質向上助成(圃地化)(二毛作)	2	4,000		6,000													6,000	2,400,000	
3	水田収益力強化促進助成(基幹作)	1	3,000					600										600	180,000	
4	水田収益力強化促進助成(地域連携)	1	10,000					60										60	60,000	
5	地域振興作物助成(基幹作)	1	13,000												900	100	120	10	1,130	1,469,000
6	地域振興作物助成(二毛作)	2	13,000												100				100	130,000
合計(基幹)※4			実面積	6,300	200			660							900	100	120	10	8,290	※6 6,189,000
合計(二毛作)※4			実面積	6,000											100				6,100	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄してください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

減額調整時は、5の所要額が配分額を超過した場合の調整方法と同様に調整する。
前々年度単価より上昇率が低いメニューから順に、10aあたり千円単位で増額していく。ただし、増額により、所要額が配分額を上回った場合、当該メニューへの増額をせず、順次上昇率が低いメニューを増額していく。(メニュー2、1、5、6、4の順)なお、追加配分後の単価上限については、県設定単価(県設定メニュー1、3、14、15、16)を越えないものとする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

令和6年度当初単価より上昇率が高いメニューから順に、10aあたり千円単位で減額していく。(メニュー6、3、2、5の順)

6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	栗東市農業再生協議会			整理番号	1
使途名	麦・大豆生産性品質向上助成（団地化）（基幹作）				
対象作物	麦、大豆（基幹作）				
単 価	3,000円/10a（追加配分の配分額に応じて、県設定メニュー1を上限に調整）				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・麦・大豆の効率的・計画的な作付の継続を行い、品質・収量を安定的に確保したいが、作業量が多く、生産コストが高いことと担い手不足が課題となっている。 ・品質向上、収量拡大、生産コストの低減へ向けた収益性の高い取り組みが必要。 				
目 標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	面積拡大	目標 8,425.2a	7,280.0a	7,290.0a	7,300.0a
	実績 7,261.4a	6,692.7a			
内 容	麦、大豆の生産において、生産性および品質の向上を図るため、団地化により作付された麦、大豆（基幹作）に対し助成する。				
具体的要件	<p>【助成対象者】 麦、大豆を販売する販売農家または集落営農（法人を含む）</p> <p>【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田</p> <p>【取組の要件】 次の①または②の要件を満たしていること、及び、次のアからオいずれかの収量増大または品質向上に資する取組みを行うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ひとつの助成対象作物について、概ね1ha以上連坦して団地が形成されていること。 ②概ね2ha以上の団地が形成されており、ひとつの助成対象作物について概ね1ha以上作付が行われていること。 <p>この場合、団地を構成する作物は、湛水性作物以外の作物とし調整水田、保全管理等の不作付地は含まない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 種子更新 イ 栽培こよみ等に基づく適期適切な病害虫防除 ウ 土づくりの実施 エ 畦畔の適正管理 オ 農産物検査を行い、品位の等級が規格外でないこと <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団地内に河川や道路等の線的施設が介在していても、大型機械の往来に支障がない（渡河、横断する箇所まで100m程度）限り、連坦として取り扱う。 ・鉄道、高架など、助成水田間相互で大型機械が円滑に移動できない線的施設については、原則として連坦とみなさない。 ・団地内に介在する畠および宅地（農家住宅、農舎、格納庫等）については、農業者に関するものとし、大型機械の往来に支障がない限り、連坦として取り扱う。 ・徹底した適切な排水対策の実施。 ・農機具費削減のための機械の共同利用の実施。 				
取組の確認方法	出荷販売契約（播種前契約）、販売証明書、種子購入伝票、栽培履歴、営農計画書（交付申請書）、圃場位置図、現地確認により確認。				
成果等の確認方法	令和7年12月までに以下の方法で確認する。 ①支払対象面積の集計				
備考	要件欄に記載の「概ね」とは、80%以上とする。 支援年限は令和9年度とするが、状況に応じて見直すことができるものとする。				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	栗東市農業再生協議会			整理番号	2
使途名	麦・大豆生産性品質向上助成（団地化）（二毛作）				
対象作物	麦・大豆（二毛作）				
単 価	4,000円/10a（追加配分の配分額に応じて、県設定メニュー2を上限に調整）				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・麦・大豆の効率的・計画的な作付の継続を行い、品質・収量を安定的に確保したいが、作業量が多く、生産コストが高いことと担い手不足が課題となっている。 ・品質向上、収量拡大、生産コストの低減へ向けた収益性の高い取り組みが必要。 				
目 標			令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度
	面積拡大	目標	7,687.6a	6,900.0a	6,950.0a
		実績	6,842.5a	5,358.0a	
内 容	麦、大豆の生産において、生産性および品質の向上を図るため、団地化により作付けされた麦、大豆（二毛作）に対し助成する。				
具体的要件	<p>【助成対象者】 麦、大豆を販売する販売農家または集落営農（法人を含む）</p> <p>【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田</p> <p>【取組の要件】 次の①または②の要件を満たしていること。 ①ひとつの助成対象作物について、概ね1ha以上連坦して団地が形成されていること。 ②概ね2ha以上の団地が形成されており、ひとつの助成対象作物について概ね1ha以上作付が行われていること。 この場合、団地を構成する作物は、湛水性作物以外の作物とし調整水田、保全管理等の不作付地は含まない。</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団地内に河川や道路等の線的施設が介在していても、大型機械の往来に支障がない（渡河、横断する箇所まで100m程度）限り、連坦として取り扱う。 ・鉄道、高架など、助成水田間相互で大型機械が円滑に移動できない線的施設については、原則として連坦とみなさない。 ・団地内に介在する畠および宅地（農家住宅、農舎、格納庫等）については、農業者に関するものとし、大型機械の往来に支障がない限り、連坦として取り扱う。 ・徹底した適切な排水対策の実施。 				
取組の確認方法	出荷販売契約（播種前契約）、販売証明書、営農計画書（交付申請書）、圃場位置図、現地確認により確認。				
成果等の確認方法	令和7年12月までに以下の方法で確認する。 ①支払対象面積の集計				
備考	支援年限は令和9年度とするが、状況に応じて見直すことができるものとする。				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	栗東市農業再生協議会			整理番号	3
使途名	水田収益力強化促進助成（基幹作）				
対象作物	加工用米、新規需要米（飼料用、米粉用、新市場開拓用（輸出用））（基幹作）				
単価	3,000円/10a				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・非主食用米の作付により、水田の有効活用と需要に即した生産量を確保し、地域集落の実情に応じた取組みを行なう。 ・品質向上、収量拡大、生産コスト低減へ向けた収益性の高い取組みが必要。 				
目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度
	面積拡大	目標	750a	1,180a	1,190a
		実績	1,172.7a	745.6a	1,200a
内容	水田の有効活用を促進するため、需要に応じた加工用米、飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米（基幹作）の取組みに対し対象作物の出荷数量を配分単収より換算した面積に応じて助成する。				
具体的要件	<p>【助成対象者】 加工用米、新規需要米（飼料用、米粉用、新市場開拓用（輸出用））（基幹作）を販売する販売農家または集落営農（法人を含む）</p> <p>【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田</p> <p>【取組要件】</p> <p>①需要者との間で加工用米出荷契約が締結されていること。 ②需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の1に基づき、届出していること。 ③認定方針作成者が運営する共同乾燥調整施設を利用し、実需者へ一元出荷されていること及び次のいずれか2つ以上の収量増大または品質向上に資する取組みを行うこと。</p> <p>ア 種子更新 イ 栽培こよみ等に基づく適期適正な病害虫防除 ウ 土づくりの実施 エ 多収品種の導入 オ たい肥と有機物の散布 カ 農薬の低コスト化、省力化 キ 立毛乾燥 ク 担い手が行う取組 ケ 集積・団地化</p>				
取組の確認方法	営農計画書（交付申請書）、圃場位置図、現地確認により確認。 作業日誌、多収品種については、種子購入伝票の提出。 「出荷契約書」「販売証明書」「共同乾燥調整施設の利用したことがわかる実需者との契約書」の提出。				
成果等の確認方法	令和7年12月までに以下の方法で確認する。 ①支払対象面積の集計				
備考	支援年限は令和9年度とするが、状況に応じて見直すことができるものとする。				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	栗東市農業再生協議会			整理番号	4
使途名	水田収益力強化促進助成（地域連携）				
対象作物	新規需要米（飼料用）				
単価	10,000円/10a（追加配分の配分額に応じて、県設定メニュー6を上限に調整）				
課題	<p>市内畜産農家（養鶏）の需要に対応する地域内流通による取組みに支援を行い面積を拡大する。</p> <p>近年、需要量に対し、供給量が減っているため、新たな取組み農家を確保する必要がある。</p>				
目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度
	面積拡大	目標	120a	58.0a	59.0a
		実績	57.2a	58.7a	60.0a
内容	水田の有効活用を促進するため、需要に応じた新規需要米（飼料用）の取組みに対し対象作物の出荷数量を配分単収により換算した面積に応じて助成する。				
具体的要件	<p>【助成対象者】 地域内畜産農家の需要に即した新規需要米（飼料用）を販売する販売農家または集落営農（法人を含む）</p> <p>【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田</p> <p>【取組要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の1に基づき、届出していること。 ②畜産農家と販売契約が締結され、地域内流通による飼料の低コスト化と安定供給の確保のための取組みであること。 ③次のいずれか2つ以上の生産性または品質向上に資する取組みを行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> ア 認定方針作成者が運営する共同乾燥調整施設を使用し、実需者へ一元出荷されること。 イ 種子更新 ウ 栽培こよみ等に基づく適期適正な病害虫防除 エ 土づくりの実施 オ 多収品種の導入 カ たい肥と有機物の散布 キ 農薬の低コスト化、省力化 ク 立毛乾燥 ケ 担い手が行う取組 コ 集積・団地化 				
取組の確認方法	営農計画書（交付申請書）、圃場位置図、現地確認により確認。 作業日誌、種子購入伝票の提出。 「販売契約」「販売証明書」「CE利用の確認できる書類」の提出。				
成果等の確認方法	令和7年12月までに以下の方法で確認する。 ①支払対象面積の集計				
備考	支援年限は令和9年度とするが、状況に応じて見直すことができるものとする。				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	栗東市農業再生協議会			整理番号	5
使途名	地域振興作物助成（基幹作）				
対象作物	別紙地域振興作物一覧（市設定分）にある作物（基幹作）				
単価	13,000円/10a（追加配分の配分額に応じて、県設定メニュー8を上限に調整）				
課題	<p>減農薬・減化学肥料栽培により環境に配慮した営農を目指し、農作業の省力化による生産コストの低減や新技術の導入を図り、消費者・市場ニーズに応える高品質・高収益な品種の導入を図る。</p> <p>また、市内農産物直売所の活用や学校給食への供給など地産地消へ向けた取り組みと、都市近郊農業の利点を活かした販売方法による生産体制の確立と併せ、作付面積・生産農家の拡大により農業所得の向上と産地化を目指す。</p>				
目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度
	面積拡大	目標	1,970a	710a	715a
		実績	708.9a	944.6a	720a
内容	地域振興作物（野菜、果樹、花卉・花木）に対し、その作付面積に応じて助成する。				
具体的要件	<p>【助成対象者】 出荷・販売を目的として地域振興作物（野菜、果樹、花卉・花木）の作付を行った農家または集落営農（法人を含む）</p> <p>【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田</p> <p>【取組の要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜、小豆、花卉・花木の販売を行うこと。 ・交付対象面積は対象品目の累計とし、別紙下限面積以上とする。 ・果樹は、令和5年～令和7年に新植されたものを対象とする。 				
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書により確認 ・出荷販売伝票またはそれがわかる記録等 ・現地確認 ・出荷販売伝票またはそれがわかる記録の提出 				
成果等の確認方法	<p>令和7年12月までに以下の方法で確認する。</p> <p>①支払対象面積の集計</p>				
備考	<p>別紙 地域振興作物一覧表（市設定分）に記載された品目に限る。</p> <p>支援年限は令和9年度とするが、状況に応じて見直すことができるものとする。</p>				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	栗東市農業再生協議会			整理番号	6																	
使途名	地域振興作物助成（二毛作）																					
対象作物	別紙地域振興作物一覧（市設定分）にある作物（二毛作）																					
単価	13,000円/10a（追加配分の配分額に応じて、県設定メニュー8を上限に調整）																					
課題	<p>減農薬・減化学肥料栽培により環境に配慮した営農を目指し、農作業の省力化による生産コストの低減や新技術の導入を図り、消費者・市場ニーズに応える高品質・高収益な品種の導入を図る。</p> <p>また、市内農産物直売所の活用や学校給食への供給など地産地消へ向けた取り組みと、水田における作物の栽培回数を増やし、水田利用率を上げて高度利用することで都市近郊農業の利点を活かした販売方法による生産体制の確立と併せ、作付面積・生産農家の拡大により農業所得の向上と産地化を目指す。</p>																					
目標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2"></th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">面積拡大</th> <th>目標</th> <td>470a</td> <td>170a</td> <td>175a</td> <td>180a</td> </tr> <tr> <th>実績</th> <td>166a</td> <td>82.7</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	面積拡大	目標	470a	170a	175a	180a	実績	166a	82.7		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度																	
面積拡大	目標	470a	170a	175a	180a																	
	実績	166a	82.7																			
内容	地域振興作物（野菜、果樹、花卉・花木）に対し、その作付面積に応じて助成する。																					
具体的要件	<p>【助成対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷・販売を目的として地域振興作物（野菜、果樹、花卉・花木）の作付を行った農家または集落営農（法人を含む） <p>【対象農地】</p> <p>経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田</p> <p>【取組の要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜、小豆、果樹、花卉・花木の販売を行うこと。 ・交付対象面積は対象品目の累計とし、別紙下限面積以上とする。 ・果樹は、令和5年～令和7年に新植されたものを対象とする。 <p>【作物特有の要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二毛作は、主食用米、戦略作物との組合せによる作付に対しての助成とする。 ・戦略作物とは、麦、大豆、飼料作物、WCS用稻、加工用米、飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米を指す。 ・ほ場条件の改善（明渠、暗渠の施工、高畦栽培、心土粉碎、土づくりのいずれか）に取り組むこと。 																					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書により確認 ・出荷販売伝票またはそれがわかる記録等 ・現地確認 ・出荷販売伝票またはそれがわかる記録の提出 ・ほ場の改善に取り組んだことがわかる作業日報の提出 																					
成果等の確認方法	<p>令和7年12月までに以下の方法で確認する。</p> <p>①支払対象面積の集計</p>																					
備考	<p>別紙 地域振興作物一覧（市設定分）に記載された品目に限る。</p> <p>支援年限は令和9年度とするが、状況に応じて見直すことができるものとする。</p>																					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。